

農地制度が変わりました

農地法等の一部を改正する法律が
昨年12月に施行されました

新たな農地制度は、農地の有効利用と食料の安定供給を目指すためのものです。

改正のポイント

●農地の貸借規制が緩和されました。

●農地を利用できる方の範囲が拡大されました。
(一定の要件を満たす必要があります)

農地の借受者の範囲

《改正前》 農作業常時従事者
農業生産法人

《改正後》 農作業常時従事者
農業生産法人
農作業常時従事者以外の個人
農業生産法人以外の法人

●農地を相続した場合は、農業委員会への届け出が必要になりました。

●相続等によって農地を取

得した方は、農地のある農業委員会に届け出が必要になりました。

●違反転用に対する罰則が強化されました。
違反転用および違反転用における原状回復命令違反(改正後)

3年以下の懲役または300万円以下の罰金
(法人は1億円以下)

●標準小作料制度が変わりました。

●標準小作料制度が廃止され、地域における賃借料の目安とするため、農業委員会が賃借料の最高額・最低額・平均額を情報提供(市ホームページまたは農業委員会により)することになりました。

●詳細については、次に問い合わせください。
問合先 農業委員会事務局
☎38・4308

介護予防にむけて

「基本チェックリスト」で生活機能低下をチェック！
わが国は、世界的トップクラスの長寿国となりました。何歳になってもできるだけ自立して、住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らすためには、まず「基本チェックリスト」で心身の機能で衰えているところを早めに自覚し、衰弱してしまいうちに維持・向上させる「介護予防」に取り組むことが大切です。

現在、市では次の方法で「介護予防事業」を実施中
対象となる方 満65以上の方(昭和19年4月1日以前に生まれた方)
※要介護・要支援の認定を受けている人は対象となりません。

①「基本チェックリスト」を記入し、返送してください。
民生児童委員が対象者宅に配布します。各自で記入し、記入後は同封の封筒に入れて、郵送もしくは民生児童委員やお近くの市民サービスセンターに、3月5日までに届けてください。

②「基本チェックリスト」の記入は、介護予防にむけての入り口です。
「基本チェックリスト」が配布された方は、お早めにご記入のうえ、3月5日までに郵送もしくは民生児童委員や市民サービスセンターに届けてください。

③「基本チェックリスト」の記入は、介護予防にむけての入り口です。
「基本チェックリスト」が配布された方は、お早めにご記入のうえ、3月5日までに郵送もしくは民生児童委員や市民サービスセンターに届けてください。

※詳細については、次に問い合わせください。
問合先 地域包括支援センター ☎32・3045

万に備えて

交通災害・不慮の災害共済にご加入を

加入対象者

平成22年4月1日現在で市内に住民登録または外国人登録をしている方。

掛金

交通災害共済……400円
不慮の災害共済……600円

共済期間

平成22年4月1日から23年3月31日まで。途中で加入された場合は、掛金を納入した翌日からとなります。

支払共済金額

【交通災害共済】

死亡……100万円
後遺障害……50万～100万円
傷害治療(1日につき)入院……2,000円
通院……800円

【不慮の災害共済】

死亡……60万円
後遺障害……30万～60万円
傷害治療……入院1,100円
※転居や転入等で、案内パンフレットや加入申込書が届いていない場合や紛失した場合は、各庁舎窓口に入申込書を備え付けていますので、加入希望の方は市役所担当窓口で申し込みください。

なお、銀行窓口等(秋田

銀行、北都銀行、羽後信用金庫、秋田しんせい農協)でも受け付けます。

奨学奨励金制度

交通災害等共済の加入期間中に父母のいずれかが死亡したり、重度の障害に該当した場合は、遺児等に対し、保育園(幼稚園)から高校卒業までの最長14年間、毎月5,000円(1人)の奨学奨励金をお支払いします。

新入学児童の交通災害共済の補助について

22年4月に小学1年生になる児童は、22年度分の交通災害共済掛金のみ無料となり、自動加入となります。市役所で一括して加入します。各世帯での加入申し込みをする必要がありません。

問合せ先

生活環境課 生活安全係
☎32・3043
金浦市民サービスセンター
☎38・4301
象潟市民サービスセンター
☎43・7500

『口座振替納付済通知書』は希望者のみへ発送します

口座振替により納付された市税等(別記ア)の通知「口座振替納付済通知書」は、毎年1月中旬に発送していましたが、今年度より効率化を図るため、希望者のみへ発送しています。送付を希望する方は、早めにご連絡ください。《同通知の内容は、平成21年中(1月1日～12月31日)に口座振替された結果です》

ア) 各市税の通知書は下記の①～⑤です。
①軽自動車税②市県民税③固定資産税
④国民健康保険税⑤後期高齢者医療保険料

受付期間 3月15日(月)まで
受付方法 下記担当窓口へ直接または電話で申し込みください。(お急ぎの方は、税務課に申し出てください)
通知書の発送 1月25日(月)までの受付分は、すでに発送していますが、届いていない方はお手数ですがご連絡をお願いします。
申込・問合先 税務課 ☎43-7505、仁賀保市民サービスセンター ☎32-3030、金浦市民サービスセンター ☎38-4300

すてきな生き方講座

～男女共同参画マジシャン～



マジックの枠を越えたエンターティナーであるとともに、男女共同参画マジシャンとしても活躍している

ブラボー中谷・はるちゃんご夫妻の講演会です。申し込み不要。お気軽にご参加ください。

日時 2月13日(出)
午後0時30分～3時30分
会場 金浦勤労青少年ホーム 軽運動室
対象 にかほ市民(参加無料)
演題 「どうせやるなら機嫌良く」
講師 ブラボー中谷・はるちゃんご夫妻
主催 にかほ市地域婦人団体連絡協議会
問合先 金浦公民館 ☎38-2049

みんなで止めよう温暖化
アイビー・ヒトはお手伝いします。

LEDで、電力費を減らしませんか
施設、工場、事務所の水銀灯、蛍光灯、白熱灯をLED照明に!!

「業界最大の長寿命LED照明をご提案します」
地球温暖化防止にLED照明をお勧めします

事務経費の削減に
リサイクルトナー

「業界最大の長寿命LED照明をご提案します」
地球温暖化防止にLED照明をお勧めします

「アイビー・ヒトは、おまの環境優良事業所の認定事業所です」
あさひ環境優良事業所に
にかほ市商工会員の
ソフトバンク・au代理店

金メーカーの純正品、カラートナーも取り扱います
まずは、見積りされて、現在の購入価格と比較して下さい。

購入は、地元にかほ市商工会員の当店から

☎43-3390
URL: http://ip-hito.jp
E-mail: japan@ip-hito.jp

頑張る貴女に

今年の冬も美味しい
スイーツをどうぞ!!

お仲間と楽しいひとときを
お一人様 2,500円
(料理・資料・サービス料・消費税・入浴料込)

期間限定!! 3月31日まで
値定利用時間 午前10時より午後4時まで
女性4名様より前日までご予約承ります

ご予約は
道の駅「象潟」

TEL 0184-32-5588
予約専用 0120-32-5675

納期限のお知らせ

2月1日は、市県民税第4期、国民健康保険税第7期、後期高齢者医療保険料第7期の納期限です。納付が遅れますと、督促手数料と延滞金が発生しますので、納め忘れがないように納付してください。

問合先 納税係 ☎43-7505